解題　京都市歴史資料館所蔵 燈心文庫本東大寺文書

横内　裕人

本報告書は、京都市歴史資料館に保管される燈心文庫の東大寺文書について、写真と翻刻で紹介するものである。燈心文庫は、林屋辰三郎氏（一九一四～一九九八）が蒐集した古文書・典籍のコレクション史料で、京都市歴史資料館に寄託されてきたが、平成十一年に京都市に寄贈され同館に保管されている。古代から近世にいたる古文書の優品が架蔵されていることが知られており、著名なものに文安二年（一四四五）に作成された「兵庫北関入船納帳」（以下「納帳」）がある。「納帳」は、室町時代の瀬戸内海交易・物流を記した第一級史料として研究に利用され、平成二十年に国重要文化財に指定された（i）。当時文化庁に在籍していた横内は、「納帳」の指定調査に携わる中で、本来「納帳」と一体のものとして伝来した東大寺文書のまとまりを調査する機会を与えられた。その結果、東大寺文書は合計82通でほぼすべてが中世文書であり、かつ兵庫北関関係史料や法会の請定を含む貴重な内容であることが判明した。横内は文書の翻刻を進めてきたが、京都府立大学に赴任して以降も作業を継続し、三輪眞嗣・泰地翔大の両名とともに校訂・原本調査を進めてきた。

さて、本文書群は、昭和三十九年に林屋氏が京都市古書店にて発見し購入した中世文書群である。時代別に内訳をみると、平安時代1通、鎌倉時代36通、南北朝時代18通、室町時代26通、江戸時代1通があり、中世を通じて残存している。これらの一部は、京都市歴史資料館の図録等で写真・翻刻が紹介されているが（ii）、多くは未紹介である。

特徴的なものに触れておく。文書群中最古の大治五年筑前国留守所牒案（1）は観世音寺領筑前国船越庄に関するもので、東大寺所蔵文書に関連文書がある（iii）。「納帳」に関わるものとして、兵庫関務関係（応長元年の26、嘉暦元年の29、正慶元年の34、文安四年の75）、堺浦（永和二年の53、54）がある。また東大寺衆徒が作成した惣寺の訴訟に関するもの（37、44）や惣寺宛とみられる元興寺僧団の評定事書（39）がある。76の享徳四年二月日の壁書（前欠）は、東大寺未成巻文書二―四「油倉中間下部壁書」と接続する可能性がある。

また本文書群の最大の特徴は、東大寺寺内各種法会の請定が残されていることである（iv）。寛喜三年五月の大仏殿での臨時祈雨法会（4・5。3も関連文書）をはじめ、いわゆる十二大会や諸堂の臨時法会の請定が合計62通ある。十二大会は法華堂千花会（12）・戒壇院梵網会（14）・大仏殿華厳会（28）・解除会（51・73）がある。大仏殿では大般若経供養（18・48）・両界供養法（79）のほか、修正会の請定（16・23・30・33・59・60・63・65・66・67・68・71）・役人差定（57・58・62・64）がまとまっている。修正会請定は、永仁四年（16）から応永三十年（71）まで長期に亘っている。そのほか八幡宮での大般若経（15・19・20・21・22）・仁王経（31・32・72・74）・経供養（45・46・47）・尊勝陀羅尼供養（50・52）・新最勝講（77）・理趣三昧経（78）、転害会（55・69・80）などがある。さらに鎌倉期の戒壇院造営供養の請定があり、宗性・聖守・円照による戒壇院興隆事業を跡づけるうえで貴重である（7、8）。これらの請定は、法会の参加僧を知ることができるほか、請定の古文書学的様式や機能についても新たな知見を与えてくれる（v）。

最後にこの文書群の性格に触れておきたい。上記の請定のほとんどは、学侶の代表者たる年預五師の発給になる。つまりこの文書群は学侶が作成し保

管した文書であることを示唆する。鎌倉時代後期には年預五師が学侶方文書の出納・管理をし、年度毎に新規収納された文書の目録（勘渡帳）を作成して次期年預に引き継いだ。ちなみに嘉暦二年の勘渡帳（成巻文書七〇八）を引用すると、

勘渡

嘉暦二年二月廿五日　年預五師円英勘渡五師頼昭

一　華厳会請定
一　八幡宮大般若供養請定　同造花差定
一　仏生会請定
一　夏講七僧請定
一　御斎会請定　同七僧請定
一　幸芸得業大般若請定
一　解除会請定　同執行請文
一　妓楽会請定　同七僧請定
一　三通臨時祈祷請定
一　浴像経七僧請定
一　大仏殿修正頭人差定　同造花頭差定
一　大仁王会請定　同心経会七僧請定
一　大仏殿修正出仕東西交名　同初・後導師請定
（中略）
（ア）一　目銭年記延引事、綸旨案二通并万里小路大納言奉書
一　綸旨案　大勧進職事
一　大勧進俊海上人状目銭事
（中略）
一　万灯会十二導師請定
右、自正中三年二月廿五日至今年当月、沙汰分如斯、古文書等、任先々勘渡帳畢矣、

嘉暦二年二月廿五日　　年預五師円英（花押）

傍線部の請定や差定の法会は、発給年度こそ異なるが、燈心文庫本東大寺文書の年預五師発給請定と重なっている。また傍線（ア）の、「目銭年記延引事、綸旨案二通并万里小路大納言奉書」は、29神崎・渡部・兵庫津商船目銭具書案の万里小路宣房奉書写と後醍醐天皇綸旨写（後欠）と内容が一致すると思われる。29は相論の具書すなわち写であろうが、その親本こそが傍線（ア）の綸旨案2通と万里小路宣房奉書であっただろう。すなわち29は年預五師保管文書の写であり、年預五師が作成・保管した文書であった可能性が高い。以上から、燈心文庫本東大寺文書は、年預五師保管の学侶方文書のまとまりとみることができるのではなかろうか。このことは、「納帳」の伝来過程についても示唆を与える。以上の様に燈心文庫本東大寺文書は、群としてまとまった古文書として重要である。

なお鎌倉時代までの発給文書全点と南北朝・室町時代の特徴的な文書の写真を巻末に掲載した（vi）。個々の文書の内容については、燈心文庫本以外

の関連文書と合わせ分析することにより、さらなる歴史的事実の解明がなされるであろう。今後の研究に期待したい。

調査に当たっては、京都市歴史資料館宇野日出男氏・松中博氏にご配慮を賜った。謹んで謝意を申し上げたい。なお本研究は、二〇一八年度～二〇二三年度科学研究費基盤研究（B）「南都の未整理文書聖教にもとづく寺社とその周辺社会の調査研究」（研究代表：吉川聡）の成果によるものである。

注

（i）林屋辰三郎編『兵庫北関入船納帳』（中央公論美術出版、一九八一年）に全文翻刻されている。

（ii）『寄託品特別展・燈心文庫の史料Ⅰ　利休と秀吉の周辺』（京都市歴史資料館、一九八九年）、『寄託品特別展・燈心文庫の史料Ⅲ　文書の流転と保護』（京都市歴史資料館、一九九一年）に掲載。兵庫北関関係については、『兵庫県史史料編中世５』（兵庫県、一九八九年）「四 摂津国兵庫関」に翻刻掲載されている。

（iii）天承元年二月十四日筑前国司下文案（未成巻文書一部一六―一四）など。

（iv）現在東大寺には、未成巻文書第三部第四（請文）・第三部第九（請定・着到状）や成巻文書のなかに、請定がかなりの数がまとまって残っている。だが、その中では延応元年（一二三九）の十六会講講師問者請定（成巻文書九三〇）が最古で、これに続くのが弘安元年（一二七八）の大仏殿臨時祈祷般若心経衆請定（未成巻文書三部九―一七七）である。これに対して、燈心文庫本には、寛喜三年（一二三一）（4・5）、建長元年（一二四九）（7）、文永六年（一二六九）（8）、弘安元年（9・10）など鎌倉時代中期の請定が多く含まれており、貴重である。

（v）請定には、墨書の合点の外、角筆の合点が確認できる（翻刻篇で注記した）。また袖と奥に掲示の際に竹針を縫い付けた孔が確認できる。横内裕人「東大寺大仏殿修正会張文の形態と機能―請定・交名にあいた裂穴―」（湯山賢一編『古文書料紙論叢』、勉成出版、二〇一七年）を参照。

（vi）燈心文庫本東大寺文書は、近年、修理が施された。写真篇に掲載した写真は、修理前のものである。

表紙の解説

	1　2　3
5	4
（裏）	（表）

1　大仏殿修正会造花頭差定（文書番号57号）

2　大仏殿修正会請定会請定（文書番号15号）

3　光厳天皇綸旨（文書番号36号）

4　東大寺大仏殿修正会と盧舎那大仏
（2023年1月7日　撮影横内裕人）

5　印蔵（東大寺本坊経庫　奈良時代、重要文化財、撮影横内裕人）

京都府立大学文化遺産叢書　第31号

京都市歴史資料館所蔵
燈心文庫本東大寺文書調査報告書

2018～2023年度科学研究費基盤研究（B）
「南都の未整理文書聖教にもとづく寺社とその周辺社会の調査研究」
研究成果報告書（領域番号18H00717　研究代表吉川聡）

編　集　横内裕人（責任編集）・三輪眞嗣・泰地翔大
発　行　京都府立大学文学部歴史学科
606－8522　京都市左京区下鴨半木町1－5
発行日　2024年3月30日
印刷所　共同精版印刷株式会社